

大山町委託型地域おこし協力隊員（観光情報発信）募集要項

1 大山町について

大山町は鳥取県西部に位置し、中国地方最高峰・大山をはじめとする雄大な自然、日本海に面した海岸線、歴史ある集落や文化資源を併せ持つ町です。

登山・トレッキング、スキーなどの山岳観光、海の幸・山の幸に恵まれた食文化、神社仏閣や宿坊文化など、多様な観光資源が町内各地に点在しています。一方で、人口減少や観光消費の地域内循環といった課題も抱えており、地域資源を活かした新たな観光・交流の仕組みづくりが求められています。

2 大山町の地域おこし協力隊員について

大山町では、地域おこし協力隊制度を活用し、観光振興、地域産業支援、情報発信等を通じた地域活性化に取り組んでいます。

隊員が地域と継続的な関係を築き、任期終了後も定住・就業・起業などの形で関わり続けられるよう、関係機関と連携した支援体制の構築を進めています。

3 業務(活動)内容

大山の自然・観光資源を活かした観光振興による地域活性化業務を活動内容とします。本業務では、町内の観光資源の活用・事業者・地域団体等と連携しながら、観光振興及び地域経済活性化に資する取り組みを行っていただきます。(別紙「業務仕様書」を参照してください。)

【主な活動内容】

- ①観光、地域情報の発信（SNS、Web等）
- ②大山町の観光資源（自然、文化、食、体験等）を活かした企画立案
- ③観光施設、観光イベント等の運営支援
- ④町内事業者や関係団体と連携した商品、サービス造成支援
- ⑤観光客の周遊促進および交流人口増加に向けた取組
- ⑥地域団体等の支援及び連携構築

【具体的な活動イメージ】※当該活動イメージに制限するものではありません。

- ①観光・地域情報の発信（SNS、Web等）
 - ・SNS、ウェブサイト、プレスリリース等を用いた情報発信
 - ・ターゲット層に応じた大山町の魅力（自然、食、歴史等）のコンテンツ化
- ②大山町の観光資源を活かした企画立案
 - ・既存の観光資源を再発掘し、新たな観光メニューや体験プログラムの企画・提案

③観光施設、観光イベント等の運営支援

- ・町内観光施設の利便性向上や魅力化に向けた協力
- ・町内で開催される観光イベントの実行委員会事務局支援及び運営補助

④地域事業者との連携した商品、サービス造成支援

- ・地場産品を活用した新商品開発やパッケージデザイン等の助言・支援
- ・インバウンド対応やキャッシュレス導入等、受入環境整備の支援

4 求める人材像

- ・地域住民や事業者、関係機関と円滑にコミュニケーションが取れる方
- ・新しいことに挑戦し、課題解決に前向きに取り組める方
- ・心身ともに健康で、誠実に業務に取り組める方
- ・観光や地域振興に関心があり、自ら企画・提案できる方
- ・情報発信（SNS等）に意欲があり、発信力を活かしたい方

5 募集概要

募集分野	観光情報発信
募集人員	1名
勤務地	大山町全域（必要に応じて町外での活動も認めます。）
契約形態	業務委託契約（町との雇用契約ではありません。）
着任時期	協議のうえ決定
計画期間	着任日から3年間 例）令和8年9月1日～令和11年8月31日

6 応募要件

下記の要件をすべて満たす方に限ります。

- ・着任日において、18歳以上の方
- ・生活の拠点を3大都市圏をはじめ、条件不利地域を除く都市地域等から大山町へ生活の拠点を移し、着任に際し大山町に住民票を異動できる方
（住所要件について不明な場合は、総務省ウェブサイトをご覧ください。）
- ・任期終了後においても大山町に定住・就業・起業する意欲のある方
- ・地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方
- ・普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方
- ・一般的なパソコン操作ができる方

7 契約条件・待遇等

活動時間	活動時間の定めはありません。 (一日あたり7時間、一月あたり20日140時間程度を想定)	
委託料	報酬部分	月額291,500円(消費税及び地方消費税を含む。) ※一年度あたりの上限額 291,500円×活動月数
	活動経費部分	年額2,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。) ※隊員の活動として必要な経費を実費支給 ※一年度あたりの上限額 200万円/年度÷12月×活動月数
	その他の事項	※副業・兼業による応募も可能ですが、副業・兼業によって業務に従事する場合、本業務の従事状況によって、委託料(報酬部分)を変更することがあります。 ※委託料は、活動の翌月に払い込まれます。初月は委託料の支払いがないためご留意願います。
社会保険等	業務委託のため受託者負担(自己負担)	
任期中の住居	受託者で確保(情報提供等の支援あり)	

8 応募方法

受付期間	令和8年6月1日(月)から令和8年6月30日(火)午後5時まで
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・大山町地域おこし協力隊員応募用紙(様式第1号) ・現住所地の住民票抄本の写し ・運転免許証の写し ※住民票抄本は、発行から3か月以内のもの
提出方法	郵送または電子メール(受付期間必着) ※提出書類は返却しません。

9 選考方法

一次選考	書類選考により資格要件を審査します。 選考結果は、応募者にメールで通知します。
二次選考	①個人面談(オンライン) 一次選考合格者を対象に担当者等による個人面談を行います。 書類選考の結果通知後、応募者と日程調整の上、概ね2週間程度で行います。 ②プレゼンテーション面接(対面) 個人面談とは別日程で、企画提案書についてプレゼンテーションしていただきます。企画提案書は、令和8年7月31日までにご提出ください。

	<p>日程（予定）は、告示に記載していますのでご確認ください。</p> <p>選考結果は、応募者にメールで通知します。</p> <p>※受付期間終了後の資料の再提出は原則として認めません。</p> <p>※応募に要する一切の費用は、応募者の負担となります。</p>
--	--

10 応募・問い合わせ先

鳥取県大山町 商工観光課 地域おこし協力隊員募集担当

〒689-3332 鳥取県西伯郡大山町末長 500 番地

電話番号：0859 - 53 - 3110

メールアドレス：kankou@town.daisen.lg.jp

質問受付期間は、募集開始から令和8年6月19日までとしますので、質問書（様式1）に記載のうえ、郵送または電子メールでご提出ください。